

日 絹 月 報

平成 28 年 4 月号 第 469 号

発行：一般社団法人日本絹人織織物工業会
日本絹人織織物工業組合連合会
Tel 03-3262-4101
URL <http://www.kinujinsen.com>

日絹月報はホームページでも閲覧できます。

本号の主なニュース

1. 第 100 回通商問題委員会の開催
2. 特定芳香族アミンを容易に生成するアゾ染料の規制について
3. 平成 28 年熊本県熊本地方の地震に係る災害に関する被災中小企業・小規模事業者対策について
4. 平成 28 年度絹・合織織物の国内展示会（ジャパン・クリエーション）出展支援事業の公募

◇ 第 100 回通商問題委員会の開催 ◇

第 100 回通商問題委員会が 3 月 30 日（水）に開催され（1）日本の繊維貿易の現状（2）EPA 交渉の状況（3）EPA 産業協力の状況（4）日越繊維専門家派遣と経産相の訪越（5）日タイ繊維産業協力・ワークショップ等について説明があり意見交換が行われた。

1. 日本の繊維貿易の現況について

（1）輸出入全般の動向

① 2016 年 1 月の現状

- ・円ベースでは、輸出は前年同月比 86.1%、輸入は同 90.6%。
- ・輸出（円ベース）は、前年同月比が 2013 年 3 月からは 2015 年 2 月を除きプラスが続いていたが、2015 年 12 月から 2 ヶ月連続のマイナス。

項目	2016 年 1 月				2015 年・年間			
	金額		前年同月比		金額		前年同期比	
	(百万円)	(百万\$)	円ベース	\$ベース	(百万円)	(百万\$)	円ベース	\$ベース
輸出	62,064	525	86.1%	86.1%	985,032	8,136	106.1%	92.7%
輸入	350,940	2,968	90.6%	90.6%	4,466,757	36,928	104.8%	91.7%

②繊維品別輸出入実績（2016年1月・前年同月比）

輸出（円ベース）		輸入（円ベース）	
繊維原料	72.5%	繊維原料	87.5%
糸類（紡績糸・合繊糸）	89.4%	糸類（紡績糸・合繊糸）	87.6%
綿糸	156.1%	綿糸	85.0%
毛糸	83.9%	毛糸	102.1%
合繊糸	87.0%	合繊糸	86.9%
織物	86.9%	織物	94.6%
綿織物	78.2%	綿織物	84.4%
毛織物	69.0%	毛織物	107.8%
合繊織物	90.6%	合繊織物	89.9%
二次製品	92.2%	二次製品	90.7%

（2）各国・地域別輸出入の動向

①輸出（2016年1月・前年同月比（円ベース））

- ・東南アジア（中国含む）82.3%、米州87.9%、欧州96.7。
- ・中国は、76.1%。シェアは3.6ptダウンの27.5%へ。
- ・アセアン主要国に前年比割れがみられる。全体では88.6%、ベトナム81.0%、インドネシア103.8%、ミャンマー96.8%。アセアンのシェアは21.4%（前年比+0.6pt）。ベトナムのシェアは7.5%（前年比▲0.5pt）。
- ・米州は87.9%。シェアは0.2ptアップの10.4%へ。

②輸入（2016年1月・前年同月比（円ベース））

- ・東南アジア（中国含む）90.3%、米州92.9%、欧州102.0%。
- ・中国は、88.1%。シェアは前年比2.0ptダウンの62.3%へ。
- ・アセアン全体では96.3%。ベトナム97.7%、インドネシア91.4%、ミャンマー100.9%と、ミャンマーを除き前年比ダウン。アセアンのシェアは22.3%（前年比+1.4pt）まで拡大。中でもベトナムのシェアは、10.1%（前年比+0.8pt）まで伸長。
- ・バングラデシュも107.0%と伸長が続く。（2015年4月からニット衣類製品の特恵関税が1工程基準に緩和）

2. 次回日程について

第101回通商問題委員会は、4月21日（木）13時30分～15時30分

◇ 特定芳香族アミンを容易に生成するアゾ染料の規制について ◇

平成28年4月1日

厚生労働省

平成28年4月1日から、有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律（昭和48年10月12日法律第112号、以下「家庭用品規制法」といいます）において、「特定芳香族アミンを容易に生成するアゾ染料」を含む家庭用品の販売規制が始まります。

ここでは、家庭用品規制法の概要や、今回改正された規制の内容を紹介します。

1. 家庭用品規制法の概要

家庭用品規制法は、家庭用品を保健衛生的観点から見て安全なものにすることを目的としています。具体的には、以下のような内容です。

(1) 規制対象（法第2条）

家庭用品（主として一般の生活の用に供される製品）のうち、政省令で指定されたものが、規制の対象となります。

(2) 事業者の責務（法第3条）

家庭用品の製造・輸入業者は、家庭用品に含まれる物質のヒト健康影響を把握して、健康被害が生じないようにしなければなりません。

(3) 基準違反品の販売・授与禁止（法第5条）

家庭用品の製造・輸入・販売業者は、基準違反品の販売・授与（販売・授与目的の陳列含む。）が禁止されています。

基準違反品が販売されている場合は、回収や廃棄などの対応が求められます（法第6条）。

2. 今回改正された規制の概要

(1) 規制対象の有害物質

省令で定める試験法で、次に掲げる24種類の特定芳香族アミンを生成するアゾ染料（全てのアゾ染料が規制対象ではありません。）

- 1) 4-アミノジフェニル
- 2) オルトーアニシジン
- 3) オルトートルイジン
- 4) 4-クロロ-2-メチルアニリン
- 5) 2-4-ジアミノアニソール
- 6) 4・4' -ジアミノジフェニルエーテル
- 7) 4・4' -ジアミノジフェニルスルフィド
- 8) 4・4' -ジアミノ-3・3' -ジメチルジフェニルメタン

- 9) 2・4' -ジアミノトルエン
- 10) 3・3' -ジクロロ-4・4' -ジアミノジフェニルメタン
- 11) 3・3' -ジクロロベンジジン
- 12) 2・4-ジメチルアニリン
- 13) 2・6-ジメチルアニリン
- 14) 3・3' -ジメチルベンジジン (別名オルトトリジン)
- 15) 3・3' -ジメトキシベンジジン
- 16) 2・4・5-トリメチルアニリン
- 17) 2-ナフチルアミン (別名ベータ-ナフチルアミン)
- 18) パラ-クロロアニリン
- 19) パラ-フェニルアゾアニリン
- 20) ベンジジン
- 21) 2-メチル-4- (2-トリルアゾ) アニリン
- 22) 2-メチル-5-ニトロアニリン
- 23) 4・4' -メチレンジアニリン
- 24) 2-メトキシ-5-メチルアニリン

(注) 各物質の別名やCAS番号については、3. (2) の改正政令施行通知をご参照ください。

(2) 規制対象の家庭用品

(1) のアゾ染料を使用している家庭用品のうち、以下のものが規制対象となります。なお、規制対象部位は、通常の使用形態で直接肌に接触する部分のみです (例：コートの場合、襟元と袖口のみ)。

1) 繊維製品

- イ おしめ、おしめカバー
- ロ 下着
- ハ 寝衣
- ニ 手袋
- ホ くつした
- ヘ 中衣
- ト 外衣
- チ 帽子
- リ 寝具
- ヌ 床敷物 (※)
- ル テーブル掛け
- ヲ えり飾り
- ワ ハンカチーフ (※)

カ タオル、バスマット及び関連製品（※）

（※）これらの3製品群は、こどもが舐めるおそれがあるということで、規制対象に指定されています。

2) 革製品

イ 下着

ロ 手袋

ハ 中衣

ニ 外衣

ホ 帽子

ヘ 床敷物

（注）各家庭用品の該当性については、3.（5）の改正政省令留意通知の第4をご参照ください。

3. 参照条文、通知

（1）改正政令（平成27年政令第175号）

[条文](#) [36KB]

[要綱](#) [24KB]

[新旧対照条文](#) [37KB]

（2）改正政令施行通知

[通知（平成27年4月8日付け薬食発0408第1号）](#) [85KB]

（3）改正省令（平成27年厚生労働省令第124号）

[条文](#) [300KB]

[新旧対照条文](#) [331KB]

（4）改正省令施行通知

[通知（平成27年7月9日付け薬食発0709第1号）](#) [81KB]

（5）改正政省令留意通知

[通知（平成28年2月22日付け薬生化発0222第1号）](#) [155KB]

（6）（参考）家庭用品規制法留意事項通知

[有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律の運用に伴う留意事項について（昭和50年2月17日付け環企第48号。（5）の通知で改正）](#) [156KB]

【照会先】

医薬・生活衛生局審査管理課化学物質安全対策室

（代表電話）03（5253）1111（内線2424）

◇ 平成28年熊本県熊本地方の地震に係る災害に関する被災中小企業・小規模事業者対策について ◇

平成28年4月15日

経 済 産 業 省

経済産業省は、平成28年熊本県熊本地方の地震に係る災害に関して熊本県内全45市町村に災害救助法が適用されたことを踏まえ、被災中小企業・小規模事業者対策を行います。

1. 特別相談窓口の設置

熊本県の日本政策金融公庫、商工中金、信用保証協会、商工会議所、商工会連合会及び中小企業団体中央会並びに中小企業基盤整備機構九州本部及び九州経済産業局に特別相談窓口を設置します。（参考資料（1）参照）

2. 災害復旧貸付の実施

今般の災害により被害を受けた中小企業・小規模事業者を対象に、熊本県の日本政策金融公庫及び商工中金が運転資金又は設備資金を別枠の限度額で融資を行う災害復旧貸付を実施します。（参考資料（2）参照）

3. セーフティネット保証4号の実施

災害救助法が適用された熊本県内の各市町村において、今般の災害の影響により売上高等が減少している中小企業・小規模事業者を対象に、熊本県信用保証協会が一般保証とは別枠の限度額で融資額の100%を保証するセーフティネット保証4号を実施します。近日中に官報にて地域の指定を告示する予定ですが、本日から、信用保証協会においてセーフティネット保証4号の事前相談を開始します。（参考資料（3）参照）

4. 既往債務の返済条件緩和等の対応

熊本県の日本政策金融公庫、商工中金及び信用保証協会が、返済猶予等の既往債務の条件変更、貸出手続きの迅速化及び担保徴求の弾力化などについて、今般の災害により被害を受けた中小企業・小規模事業者の実情に応じて対応します。

5. 小規模企業共済災害時貸付の適用

今般の災害により被害を受けた県内の各市町村の小規模企業共済契約者に対し、中小企業基盤整備機構が原則として即日で低利で融資を行う災害時貸付を適用します。（参考資料（4）参照）

6. 参考資料

- (1) : 特別相談窓口（熊本県熊本地方を震源とする地震） 
- (2) : 災害復旧貸付の概要 
- (3) : セーフティネット保証4号の概要 
- (4) : 小規模企業共済災害時貸付の概要 

【問い合わせ先】

中小企業庁経営安定対策室長 最上

担当者：野村、是安

電話：03-3501-1511（内線5251）

03-3501-2698（直通）

FAX：03-3501-6805

◇ 平成28年度絹・合繊織物の国内展示会（ジャパン・クリエーション）出展支援事業 ◇ （事前公募案内）

1. 事業の目的

本事業は、日本独自の絹織物や高機能性を有する合繊織物を国内外にアピールするための支援として、下記展示会への出展公募を行ないます。

2. 展示会名

「JFWジャパン・クリエーション2017」

日時：平成28年11月29日（火）～30日（水）

会場：東京国際フォーラム（有楽町）

3. 出展対象者

出展対象者は、日本の絹織物・化合織（長）織物の製造者を構成員とする団体（組合）及びこれらの団体（組合）から推薦された事業者。

4. 公募期間

平成28年5月2日（月）～平成28年5月12日（木）

※受付最終日の17時までに申込書必着願います。

5. 公募資料（公募要領、申請書等）

資料等詳細は公募期間中の本会ホームページより入手して下さい。

【公募申請書（事業計画書）の提出先及び問合わせ先】

〒102-0073

東京都千代田区九段北1-15-12

一般社団法人日本絹人織織物工業会 担当：大森

TEL：03-3262-4101

FAX：03-3262-4270

◇ 経済産業省人事異動 ◇

○ 3月31日付

(新)

加藤 奈津子 様

鶴岡市商工観光部商工課

(旧)

繊維課織物・絹業・産地振興担当

(行政事務研修員)

○ 4月 1日付

(新)

長野 正太郎 様

繊維課織物・絹業・産地振興担当

(行政事務研修員)

(旧)

鶴岡市役所

◇ 「資金調達ナビ」最新の支援情報（全国版） ◇

中小機構では、J-Net21スタッフが全国の省庁や都道府県庁、支援センターなどの公的機関のサイトに発表されているWEB情報を収集し、リンク情報として紹介しています。資金制度、募集中の資金情報を資金調達の目的、方法、都道府県別に検索できますので実施されている事業にあわせて情報を入手することが出来ます。

中小機構ホームページ <http://j-net21.smr.j.go.jp/snavi/support>

(日絹ホームページからもリンクしていますので御利用下さい)

(公募中案件)

2016/4/18 掲載

軽減税率対策補助金

(中小企業・小規模事業者等消費税軽減税率対策補助金事務局)

消費税軽減税率制度(複数税率)への対応が必要となる中小企業・小規模事業者等の方々が、複数税率対応レジの導入や、受発注システムの改修などを行うにあたって、その経費の一部を補助する制度です。「所得税法等の一部を改正する法律」が成立しました。

・募集期間：2016/4/14 -

2016/4/18 掲載

平成28年度予算に係る戦略的基盤技術高度化支援事業の公募を開始します(中小企業庁)

戦略的基盤技術高度化支援事業は、デザイン開発、精密加工、立体造形等の特定ものづくり基盤技術(12分野)の向上につながる研究開発、その事業化に向けた取組を支援することが目的です。中小企業・小規模事業者が大学公設試等の研究機関等と連携して行う、製品化につながる可能性の高い研究開発及びその成果の販路開拓への取組を一貫して支援します。

・募集期間：- 2016/6/09

2016/4/06 掲載

平成28年度予算産業競争力強化法に基づく「創業支援事業者支援事業」の公募を開始します。(中小企業庁)

中小企業庁及び独立行政法人中小企業基盤整備機構では、産業競争力強化法の認定を受けた創業支援事業計画に基づき、市区町村と連携した民間事業者等が行う、創業支援の取組を補助することを目的として、創業支援事業者支援事業を実施します。

・募集期間：2016/4/01 - 2016/5/06

2016/4/05 掲載

平成28年度「ふるさと名物応援事業費補助金(伝統的工芸品の産地ブランド化推進事業)」に係る委託先の公募について

(経済産業省)

経済産業省では、平成28年度「ふるさと名物応援事業費補助金(伝統的工芸品の産地ブランド化推進事業)」を実施する補助事業者を募集します。

・募集期間：2016/4/05 - 2016/4/26

2016/4/05 掲載

平成 28 年度「ものづくり中核人材育成事業」の交付先（業務管理事業者）の公募について（経済産業省）

経済産業省では、平成 28 年度「ものづくり中核人材育成事業」を実施する補助事業者（業務管理事業者）を募集します。

・募集期間：2016/4/04 - 2016/4/28

2016/4/04 掲載

平成 28 年度予算 創業支援事業者支援事業（創業支援事業者補助金）のご案内（中小企業基盤整備機構）

産業競争力強化法に基づき、国からの認定を受けた創業支援事業計画に従って、市区町村と連携した民間事業者等が行う、創業支援の取組に要する経費の一部を補助することにより、新たな雇用の創出等を促し、我が国経済を活性化させることを目的としています。

・募集期間：2016/4/01 - 2016/5/06

2016/3/23 掲載

【予告】軽減税率対策補助金の概要を公表しました

（中小企業庁、中小企業基盤整備機構）

消費税軽減税率制度（複数税率）への対応が必要となる中小企業・小規模事業者の方々が、複数税率対応レジの導入や、受発注システムの改修などを行うにあたって、その経費の一部を補助する制度です。※消費税軽減税率制度は、現在国会にて審議中の「所得税法等の一部を改正する法律案」が成立した場合、平成 29 年 4 月から導入されるものです。

2016/3/17 掲載

「中小会計要領」の普及に向けた信用保証料率の割引制度を平成 28 年度も行います（中小企業庁）

平成 24 年 2 月に策定された「中小会計要領」（中小企業向けの会計ルール）普及のため、平成 25 年 4 月から行ってきた「中小会計要領」を会計ルールとして採用する中小企業に対する信用保証料率の 0.1%割引を平成 28 年度についても行います。

2016/3/16 掲載

【予告】平成 28 年度戦略的基盤技術高度化支援事業の事前予告を行います（中小企業庁）

中小企業が研究機関等と連携した製品化につながる研究開発や販路開拓の取組を支援。戦略的基盤技術高度化支援事業は、デザイン開発、精密加工等の12技術分野の向上につながる研究開発、その試作等の取組を支援することが目的です。特に、中小企業・小規模事業者が大学・公設試等の研究機関等と連携して行う、製品化につながる可能性の高い研究開発及びその成果の販路開拓への取組を一貫して支援する当該事業の事前予告です。

2016/3/14 掲載

割賦支払／賃料支払に係る手続き（中小企業基盤整備機構）

割賦制度の利用が更新されました。適用日は3月10日からです。割賦制度を利用すると、初期投資の負担が軽減されます。

2016/2/29 掲載

経営計画に基づいて実施する販路開拓等の取り組みを支援（日本商工会議所）

【平成27年度補正（平成28年実施）小規模事業者持続化補助金】経営計画に基づいて実施する販路開拓等の取り組みに対し、原則50万円を上限に補助金（補助率2/3）が出ます。計画の作成や販路開拓の実施の際、商工会議所の指導・助言を受けられます。小規模事業者が対象です。申請にあたっては、最寄りの商工会議所へ事業支援計画書の作成・交付を依頼する必要があります。

・募集期間：2016/2/26 - 2016/5/13

2016/2/29 掲載

小規模事業者の販路開拓に補助金が出ます（経済産業省）

【小規模事業者持続化補助金の公募を開始】小規模事業者の事業の持続的発展を後押しするため、小規模事業者が、商工会・商工会議所の支援を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って取り組む販路開拓等の経費の一部を補助します。

・募集期間：2016/2/26 - 2016/5/13

2016/2/26 掲載

小規模事業者が商工会・商工会議所と販路開拓に取り組む費用を支援（中小企業庁）

【平成27年度補正予算小規模事業者支援パッケージ事業小規模事業者持続化補助金の公募】小規模事業者が、商工会・商工会議所と一体となって、販路開拓に取り組む費用（チラシ作成費用や商談会参加のための運賃など）を支援します。複数の事業者が連携した共同事業、海外展開や雇用対策に取り組む事業、移動販売などによる買い物弱者対

策に取り組む事業については、補助上限額を引き上げ、より重点的に支援します。また、業務効率化・生産性向上に向けた取り組みについても支援の対象とします。

・募集期間：2016/2/26 - 2016/5/13

2016/2/26 掲載

小規模事業者の地道な販路開拓の取り組みを支援（全国商工会連合会）

【平成27年度補正（平成28年実施）小規模事業者持続化補助金の公募について】平成27年度補正（平成28年実施）小規模事業者持続化補助金の公募を開始します。この事業は、持続的な経営に向けた経営計画に基づく、小規模事業者の地道な販路開拓（創意工夫による売り方やデザイン改変等）の取り組みを支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。

・募集期間：2016/2/26 - 2016/5/13

2016/2/23 掲載

単独では解決困難な事象について中小連携で改善・解決を目指すプロジェクトを支援（全国中小企業団体中央会）

【中小企業連携プロジェクトを支援します～中小企業活路開拓調査・実現化事業～】環境変化等に対応するため、単独では解決困難な諸テーマ（新たな活路開拓・付加価値の創造、既存事業分野の活力向上・新陳代謝、取引力の強化、情報化の促進、技術・技能の継承、海外展開戦略、各種リスク対策等）について、中小企業連携グループが改善・解決を目指すプロジェクトを支援します。申込締切は、（1）第1次締切：3月22日（火）17時必着、（2）第2次締切：4月25日（月）17時必着、（3）第3次締切：6月13日（月）17時必着、（4）第4次締切：7月19日（火）17時必着です。※締切ごとに、審査・採択を行い、予算枠に達した時点で終了となります。

・募集期間：2016/2/22 - 2016/7/19

2016/2/15 掲載

【予告】平成28年度予算「創業・第二創業促進補助金」に係る創業時期等募集要件（中小企業庁）

現在、新たに起業・創業や第二創業を行う者の創業事業費等に要する経費の一部を補助する事業を実施する事務局の公募を行っており、今後、事務局決定後、4月初旬に補助金事業の募集を開始する予定です。

2016/1/25 掲載

平成28年度予算「下請中小企業自立化基盤構築事業」の公募（中小企業庁）

本事業は、2者以上の特定下請事業者が連携し、それぞれの経営資源を有効に活用して、新たな事業活動を行うことにより、特定親事業者以外の者との下請取引等を開始又は拡大し、当該特定下請事業者のそれぞれの事業活動において特定下請取引の依存の状態の改善を図る取組を支援することにより、下請中小企業の振興と経営の安定に寄与することを目的としています。第1次締切3月11日（金）、第2次締切5月31日（火）です。

・募集期間：2016/1/25 - 2016/5/31

2016/1/25 掲載

下請小規模事業者の取引先多様化の取組に係る試作・開発、展示会出展等の費用を補助（中小企業庁）

【平成28年度予算「下請小規模事業者等新分野需要開拓支援事業」の公募】本事業は、親事業者の生産拠点が閉鎖・縮小された、又は閉鎖・縮小が予定されている影響により売上げが減少する下請小規模事業者等が、新分野の需要を開拓するために実施する事業の費用を一部補助することにより、取引先の多様化を図り、下請小規模事業者等の振興と経営の安定に寄与することを目的としています。第1次締切3月11日（金）、第2次締切5月31日（火）です。

・募集期間：2016/1/25 - 2016/5/31

動 向

- 3月28日 シルクセンター国際貿易観光会館 平成27年度第2回定例理事会
- 3月29日 織貿会館 第9回定時理事会
- 3月30日 日本繊維産業連盟 第100回通商問題委員会
- 4月15日 当会 正副会長・正副理事長会議
- 4月18日 経済産業省 平成27年度委託事業成果報告会
- 4月19日 経済産業省 和装振興協議会分科会
- 4月21日 日本繊維産業連盟 第101回通商問題委員会
- 4月22日 日本繊維産業連盟 幹事会・懇親会

会議予定

☆ 当会 工業会監査会

5月 9日（月）11時～ 於：日絹会館

- ☆ 当会 連合会監査会
5月10日(火) 11時～ 於：日絹会館
- ☆ 繊維評価技術協議会 監事監査会
5月11日(水) 13時30分～16時30分 於：滋賀ビル
- ☆ 中央蚕糸協会 内外シルク研究会
5月12日(木) 14時30分～ 於：蚕糸会館
- ☆ 当会 正副会長・正副理事長会議
5月16日(月) 16時30分～ 於：日絹会館
- ☆ 当会 顧問・正副会長・正副理事長懇談会
5月16日(月) 18時～ 於：志満金
- ☆ 当会 工業会評議員会・理事会・定時総会
5月17日(火) 11時30分～ 於：ホテルグランドパレス
- ☆ 当会 連合会理事会・通常総会
5月17日(火) 12時～ 於：ホテルグランドパレス

イベント

- ☆ JFW INTERNATIONAL FASHION FAIR
4月26日(火)～28日(木) 10時～18時(最終日17時まで)
会 場：東京ビッグサイト
- ☆ 第21回「コットンの日」イベント
5月10日(火) 13時～ COTTON USA アワード
14時～ レセプション
会 場：ウェスティンホテル東京
- ☆ 2017/SS 米沢テキスタイルコレクション
5月11日(水) 12時～18時
12日(木) 10時～17時
会 場：東京交通会館3F
- ☆ TOCHIO TEXTILE COLLECTION '17 S/S ORINAS EXPO
5月18日(水)～19日(木) 10時30分～18時
会 場：表参道・新潟館 ネスパス3F (19日 16時30分まで)

☆ Premium Textile Japan 2017 Spring/Summer

5月24日（火）～ 25日（水） 10時 ～ 18時30分

会 場：東京国際フォーラム 展示ホール1

☆ interiorlifestyle TOKYO

6月 1日（水）～ 3日（金） 10時 ～ 18時（最終日は16時30分まで）

会 場：東京ビッグサイト 西1・2・3・4ホール+アトリウム